

令和5年10月20日
福祉部長寿応援課

枝川高齢者在宅サービスセンターの一時移転について

枝川高齢者在宅サービスセンターは、大規模改修に伴い、下記の通り一時移転する。

記

1 施設概要

- (1) 所在地 枝川一丁目8番15-101号
- (2) 施設内容 通所介護・介護予防型通所（サービスA）定員40名、元氣アップトレーニング事業（サービスC）定員10名
- (3) 運営法人 社会福祉法人奉優会（指定管理者）

2 移転期間

令和6年11月から令和8年1月まで（予定）

3 移転先

潮見二丁目8番7号（区有地の仮設施設を使用）

